

広報
まつのやま

19912月号 (No.180)



見事に大役をこなし「ホッ」とする
高橋誠・益美夫妻。

雪が激しく降る中
婿投げの主演
高橋誠さん(天水島)が
湯本の若い衆に
かつがれて
薬師堂へ向う



盛んに降りしきる雪の中

お婿さんが宙に舞う!

湯本婿投げ・すみぬり祭

三百年の伝統があるといわれ、奇祭として全国的に有名となった小正月行事「婿投げ」が、今年も一月十五日の午後、湯本部落薬師堂前において盛大に行われました。

今年婿投げの大役をおおせつかったのは、天水島の料理店「喜楽」の店主、高橋誠・益美さん夫妻です。

午後二時、湯本の若い衆と御神酒を酌み交わして自宅を出発、温泉街の入り口からは若い衆にかつがれ薬師堂目指して一気に駆け上ります。

薬師堂の下には激しい雪が降るにもかかわらず、テレビ局をはじめアマチュアカメラマン・観光客・地元の方が詰めかけ、お婿さんが投げられるのを今や遅しと待っています。



誠さんの雪を落してやる益美さん「大丈夫だった?」と心配そう。

薬師堂の前で再び御神酒を飲んだあと、いよいよ本番です。奥さんの益美さんが心配そうに見上げる中、イチニ・サンの掛け声とともに誠さんの身体が宙に浮き、五メートル下の雪の中にスッポリ。今年は適度な新雪があり、あまり痛くはなさそうでしたが冷

たそうでした。婿投げの後は会場を上湯寄りの高台に移して「歳之神すみぬり祭」です。

このすみぬり祭は約六〇〇年の歴史があると言われ、婿投げ同様変わった行事として知られています。佐藤神官による無病息災・



佐藤神官によって「無病息災、商売繁昌」の祈願が行われる。

歳の神に火が入れられ、すみぬり開始の合図を待つ



顔じゅうすみだらけの高橋夫妻とおまわりさん。このあとまだまだ真っ黒に！



商売繁昌の祈願のあと、高橋夫妻によって歳の神に火が入れられました。いつもの年だとすぐ燃え上がるのですが、この日は朝からの激しい雪で、フラが湿ってしまい、なかなか勢いよく燃えずすみぬりをやるうとする若い衆をイライラさせました。

温泉組合長の「すみぬり開始」の掛け声とともに、広場のあちこちから悲鳴が聞こえ、見物人もカメラマンも見られるうちに顔が真っ黒になりました。中でも高橋夫妻と警備にあたったおまわりさんは大変、



湯本坂新のおぼろ屋、カワイイ、おまわりさん、おぼろ屋

顔じゅうすみを塗られ、白のは目のふちと歯だけという悲惨な姿でカメラに納まっていました。

雪の激しく降る中で行われた婿投げ、すみぬり祭でしたが、これでこの一年無病息災で過ごすことができる事でしょう。

平成3年4月から



国民年金基金が発足します

国民年金加入者のより豊かな老後生活を目指して、「国民年金基金」が発足します。国民年金基金とは、「老齢基礎年金に上乘せの年金を支給する」というもので、平成三年四月のスタートに向けて現在、準備が進められています。

▼基金の種類

①地域型国民年金基金：同一県内に住む第一号被保険者で組織。

②職能型国民年金基金：同じ職種で働く第一号被保険者で組織。

▼加入者

- ・加入対象は、二〇歳以上六〇歳未満の第一号被保険者（自営業・農業等）。
- ・本人の希望により加入できます。
- ・農業者年金に加入している方、国民年金保険料を免除されている方は加入できません。

▼給付の種類

「終身年金」と一定期間受け

とる「確定年金」があまりです。

どの型を選ぶかは、あなたの自由です。ただし、一口目は「終身年金」の中から選ばなければなりません。年金額は、加入口数によって決まり、一口目の年金月額は三万円となります。

加入する年齢が、四十六歳以上五十五歳未満の方は、一口目の年金月額が二万円〜一万円となります。

▼掛金

- ・一口当たりの掛金は、加入時の年齢により異なります。
- ・掛金の最高限度は、月額六八、〇〇〇円です。
- ・掛金は、指定の金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

▼税の優遇

掛金は、全額が社会保険料控除の対象となり、受けとる年金には、公的年金等控除が適用されます。

「終身年金」

タイプ	A	B	C
支給開始年齢	65歳	65歳	65歳
支給期間	終身	終身	終身
保証期間	15年間保証付	保証期間なし	保証期間なし
ボーナス給付	年1回払	年1回払	なし
支給開始前死亡給付	あり	なし	なし

(加入例) 満40歳で加入の場合
「終身年金」Aと「確定年金」Iを1口ずつ選択した場合

確定年金	ボーナス給付(年1回)	80歳
	基本給付(2口目) 年金月額1万円(15年有期)	
終身年金	ボーナス給付(年1回)	65歳
	基本給付(1口目) 年金月額3万円(終身)	

「確定年金」

タイプ	I	II	III
支給開始年齢	65歳	65歳	60歳
支給期間	15年有期	10年有期	15年有期
保証期間	15年確定	10年確定	15年確定
ボーナス給付	年1回払	年1回払	年1回払
支給開始前死亡給付	あり	あり	あり

20歳以上の学生のみなさん!

4月からは「国民年金」の加入が義務づけられます

二〇歳以上の学生のみなさん! 今までは国民年金には任意加入とされてきましたが、四月からは第一号被保険者として加入が義務づけられます。今まで任意加入していなかった学生のみなさんは、その期間に障害者となった場合に障害基礎年金が受けられないといった問題がありました。

また、学校を卒業してから国民年金に加入しても、加入

期間が短くなり満額(二〇歳から四〇年間)の老齢基礎年金を受給することができないといった問題もありました。これからは二〇歳以上の方は必ず加入となりますので、このような問題は解消されることとなります。

加入の手続き

○国民年金に加入するには、住民票を登録している市町村

役場に「国民年金被保険者資格取得届(申出)書」を提出しなければなりません。
○住民票のある市町村と居住している場所が違う場合は、住民票のあるところで親などが代理として手続きすることができます。

保険料

○保険料の納付義務は被保険者(学生)本人およびその世帯主、配偶者に生じます。
○一ヶ月の保険料額は、平成三年四月から九、〇〇〇円です。

なお、経済上の理由などから保険料を納めることが困難な場合は、申請することによって保険料の納入を免除する制度もあります。

詳しいことは最寄りの社会保険事務所か、役場の国民年金係にお聞きください。

4月からは20歳以上の学生のみなさんも国民年金に加入です



もう確認しましたか?

お年玉つき年賀ハガキ・切手

- ▶ 1等 (AVテレビか旅行券)
 - * AB組共通 940219・049619
- ▶ 2等 (腕時計・圧力なベセット・インスタントカメラ・CDラジカセ・羽毛掛けふとんから1点)
 - * AB組共通 518905・071704・460266・840507・844752
- ▶ 3等 (ふるさと小包1点)
 - * AB組共通 (下5ケタ) 19227・26704・31785・43694・89144・81494
- ▶ 4等 (ふるさと切手シート)
 - * AB組共通 (下3ケタ) 549・407・325
- ▶ 5等 (お年玉切手シート)
 - * AB組共通 (下2ケタ) 21・14・80・20

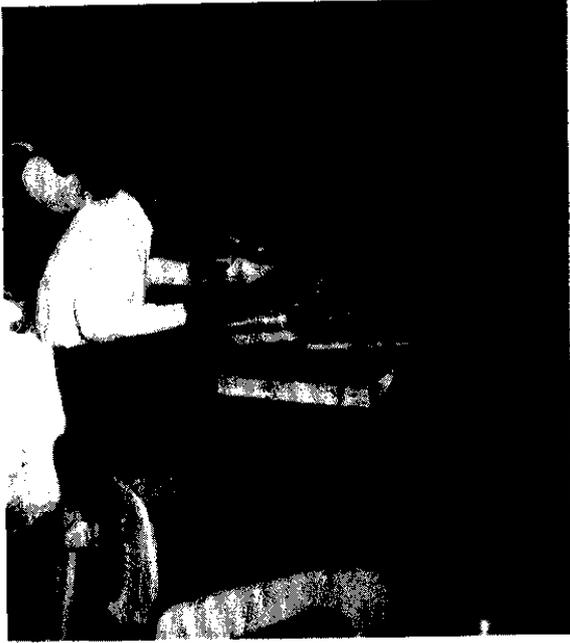
年金受給者の皆さん

「源泉徴収票」は

無くさないでください

国民年金や厚生年金、共済年金など各種年金をもらっている皆さんには、1月から2月にかけて「源泉徴収票」が送られて来ます。

これは、皆さんが昨年1年間にどの位年金を受給したかが記入してあるもので、税金の申告のとき必要になる大切なものです。無くさないよう大切に保管していただき、申告の際、書類と一緒に提出していただくようお願いします。



申告の様子から

所得税の 確定申告

2月16 ~ 3月15日

正しく、お早めに

税金は みんなの生活ささえてる

松之山中三年 高橋理恵

▽確定申告をしなければ
ならない方

- 。事業や不動産収入・年金収入などある方で、平成二年中の所得金額が、各種所得控除の合計額を超えるとき。
- 。給与や退職所得以外に二〇万円を超える所得がある場合。
- 。給与を二カ所以上からもらっている場合など。

▽白色申告者も収支内訳書を

- 。事業（営業）など行っている金額や必要経費の内容など、収支の内訳書を提出してください。

▽申告すると税金が還付される場合

- 。住宅を取得したり、高額医療費を支払ったり、出稼ぎなどで所得税を納めた方など、確定申告することにより還付される場合があります。

※詳しいことは

高田税務署（上越市西城町三）

☎〇二五五―二三―四一七一

松之山町役場 税務係

☎六一―三三―一内線二六

または二七番にお訪ねください。

納税相談の日程

▷ 所得税の納税相談

会場 役場2階

2月18日(月)～26日(火)

午前9時～午後4時まで

※税務署または役場からの案内通知によりおいで下さい。

▷ 住民税(町県民税)の申告相談と受理

2月28日(木)～3月12日(火)

※例年どおり各地区・大字毎に行います。日程は後日お知らせします。

固定資産課税台帳

縦覧のお知らせ

4月11日～30日まで

▽縦覧の趣旨

固定資産課税台帳は、固定資産の課税にあたって基本的な重要帳簿であるので、これを納税者に見てもらおう事によって、登録事項の正確性を確める制度です。

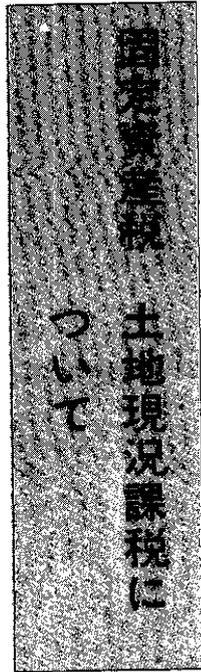
▽縦覧の期間

今年度は地方税法の改正が予定されており、縦覧の期間は四月十一日(木)から三十日(火)とし、役場総務課で行います。

▽課税標準額等の確定

固定資産課税台帳の縦覧が行われ、かつ審査申出期間(四月十一日～五月十日)内に、

納税者から固定資産評価審査委員会に対する審査の申し出がない場合には、固定資産課税台帳に登録された価格、課税標準額などが確定します。



登記地目と現況が一致しない場合は

届出を!

平成元年度までに皆さんから申告していただいた土地については現況確認を終えましたが、来年度以後も現況を確認し、現況課税を実施して行く方針です。

あなたの所有地で、登記地目と現況が異なっている土地
 (農地に限らず全地目)を申告してください。
 なお、申告書は直接電話で役場税務係宛に請求してください。
 申告は三月末までにお願います。



全国大会でも頑張れ!

松之山のスキー選手が各大会で大活躍



全国大会出場を決めた3選手が町長を訪ね、激励を受ける。(1月30日)
 福原 賢君、小野塚学君、村山敦史君(代理)

- スキージーズンだけなわですが、松之山のスキー部員が各種大会で大活躍し、素晴らしい成績をあげています。地区予選を勝ち上がり、全国大会の出場権を手にした中・高校生が四人も生まれましたので紹介します。全国大会でも是非頑張っていたきたいと思えます。
- ◎第二八回、全国中学校スキー大会
 二月七日～九日、北海道(寄市) 回転出場
 小野塚 学君(松之山中三年) 中坪 親家
 ◎第四〇回 全国高校スキー大会(インターハイ)
 二月五日～九日、山形県(蔵王スキー場)
 福原 賢君 (松之山高三年) 小谷 上千場
 村山敦史君 (十日町高三年) 湯本 大阪屋
 十五キロ(フリー)
 村山敦史君 (リレー)にも出場)
- ◎第四六回冬季国民体育大会(魚沼国体・二月十七日～二〇日 塩沢町・六日町)
 少年男子大回転
 小野塚和生君
 少年男子距離十五キロ(クラシカル) (リレー)
 福原 賢君・村山敦史君
 ◎全日本スキー選手権
 (二月十日～十四日・秋田 県鹿角市花輪スキー場)
 距離十五キロクラシカル
 福原 賢君

1月 フォト ニュース

1 雪の松之山で身障者向けのビデオ撮影

滋賀県より

遠い滋賀県より車椅子に乗った二人の男女が、松之山の雪を求めてやって来ました。これは、滋賀県のテレビ局が地元の水ランティアップの協力を得て、身障者向けのビデオ撮影をするために松之山に来たものです。撮影の

場所が松之山になったのは、浦田に来ていた山留生の一人、藤さんのお母さんが水ランティアップの一人で、一箇であつた事からここが選ばれ、山留センターと「ゆのしま村」に病弱しながら撮影が行われました。

モテルさんとなつた若い男女の二人は、筋萎縮という難病にかかつて身体が不自由となり、車椅子での生活がやつ

とという方たちでしたが大変明るく、スキー場ではソリに乗りたり、雪の中を這いまわつたりと何事にも積極的な人でした。

山留生の皆さんともよく仲良くなり、一緒に楽しんでいました。二人も松之山が大変気に入つたようで、元気で来年も是非来たいと話してくれました。病気に負けず頑張つてほしいと思います。



重い病気を持ちながら明るくガンバル2人の若者（スキー場にて）

2 かまくら・鳥追いの伝統を守る子供たち

小谷

「アーワンドリ、ヘンドリ、天じょくまでたち上がれ、ホーイ ホイ」 柏子木を打ちながら村中を回る子供たち（小谷）

何年前までは、小正月の夜ともなると各集落で鳥追いをする子供たちの声があふれたものですが、最近はその声も少なくなり、かまくら（ひとりあな）や鳥追いをして村中を回る姿は、ほとんど見られなくなつてしまいました。小谷部落では一時中断していたものを十年ほど前に復活、小・中学生が合同で雪の多いときはかまくらを作り、十四日の夜、鳥追いをして村中を

回っています。今年も小学生五人と中学生三人が集り、かまくらの中でセンペイを焼いたり、柏子木を打ちながら元気に鳥追いをして回りました。今はあまり見られない小正月行事だけに、昨年と今年、二年続けて東京より記録ビデオの撮影に来ました。これからも是非残してほしい行事ですね。



雪の中は意外と暖かい。センペイ焼きを楽しむ5人の小学生

3 大相撲松之山場所

大いに盛り上がる！

国技館で行われた大相撲初場所は、大関霧島の初優勝という意外な結果で幕を閉じましたが、松之山場所（町内六カ所）でも新しい横綱がたくさん誕生し、大いに盛りあがりました。

六カ所の中で二三八名という力士数を数えた松里場所と、

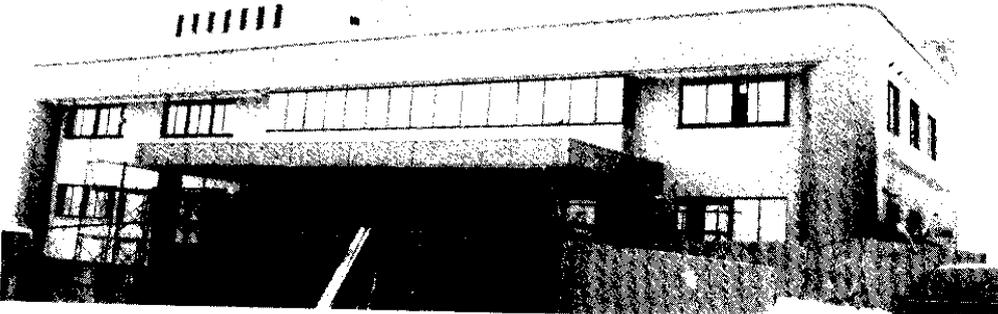
七五名の布川場所は力士数も多く、二十七日に行われた千秋楽の大納会は、大変賑やかでした。

松里・布川とも最高得点が九十五点（全得点一五〇点）で、一日約六勝平均という成績でした。

横綱になられた皆さんは次の方々です。

- △松里場所
 - 東横綱 しいたけ山仙太郎 九五点（島 彦八）
 - 西横綱 菱の山市郎 九二点（湯本 山根屋）
- ▽布川場所
 - 東横綱 鯉の川貞昭 九五点（東川 上新田）
 - 西横綱 建員山良一 九〇点（下殿池 山の根）

<p>松之山</p> <p>大関 霧島 初優勝</p> <p>幕内 松之山 初優勝</p> <p>十両 松之山 初優勝</p> <p>七両 松之山 初優勝</p> <p>五両 松之山 初優勝</p> <p>三両 松之山 初優勝</p> <p>二両 松之山 初優勝</p> <p>一両 松之山 初優勝</p>		<p>松里</p> <p>大関 松里 初優勝</p> <p>幕内 松里 初優勝</p> <p>十両 松里 初優勝</p> <p>七両 松里 初優勝</p> <p>五両 松里 初優勝</p> <p>三両 松里 初優勝</p> <p>二両 松里 初優勝</p> <p>一両 松里 初優勝</p>	
<p>布川</p> <p>大関 布川 初優勝</p> <p>幕内 布川 初優勝</p> <p>十両 布川 初優勝</p> <p>七両 布川 初優勝</p> <p>五両 布川 初優勝</p> <p>三両 布川 初優勝</p> <p>二両 布川 初優勝</p> <p>一両 布川 初優勝</p>		<p>湯山</p> <p>大関 湯山 初優勝</p> <p>幕内 湯山 初優勝</p> <p>十両 湯山 初優勝</p> <p>七両 湯山 初優勝</p> <p>五両 湯山 初優勝</p> <p>三両 湯山 初優勝</p> <p>二両 湯山 初優勝</p> <p>一両 湯山 初優勝</p>	
<p>大会役員</p> <p>会長 沢光英男</p> <p>副会長 正武山正男</p> <p>行司 小谷山一郎</p> <p>大会委員長 大谷山一郎</p> <p>大会司書 大谷山一郎</p> <p>大会記録係 大谷山一郎</p> <p>大会検閲係 大谷山一郎</p> <p>大会記録係 大谷山一郎</p> <p>大会検閲係 大谷山一郎</p>		<p>役員</p> <p>大谷山一郎</p>	



完成間近い松之山診療所。仕上げ工事が……

四月より新しい診療所で

診察を行います

現在新築中の松之山診療所がもうすぐ完成します。

町では平成三年度（四月）より新しい診療所で診察を開始する予定です。

鉄筋三階建ての診療所には最新の医療器具も備えられ、地域医療の核として安心して診療が受けられるようになります。

診療所新築にともない東川及び浦田の出張診療は行わない予定で検討がなされ、松里地区同様、週一回（一日三便）の患者輸送バスの運行で対処して行きたいと考えております。運行日・運行時間等詳しい内容については三月号の広報でお知らせするとともに、各戸宛回覧等も出しますのでご覧ください。

小野塚 保さん(東川)

統計調査員として

大臣表彰を受ける



小野塚 保さん

十二月十二日に東京港区にある八芳園で行われ、小野塚さんが出席して表彰を受けて来られました。

統計調査員の仕事は大変地味ですが、間違いの許されない大切な仕事です。

これからも各種調査が沢山ありますが、調査員をお願いする皆さん、今後とも協力願います。

昨年は五年に一回の国勢調査が実施されましたが、国で行う統計事業には色々なものがあります。町ではそのつど町民の皆さんに調査員になっていただき、調査を行っております。

このほど、東川の小野塚保さんが一九九〇年の世界農林業センサス調査及び、長年の各種調査員としての功績が認められ、農林水産大臣表彰と新潟県統計協会総裁表彰を受けられました。おめでとうございます。

この農林業センサス功績者農林水産大臣表彰の表彰式は、

統計調査は

色々な分野で利用されます。



平成3年4月1日より

法定労働時間が変わります

— 労働基準監督署 —

たとえば、一〇〇人以下の製造業の場合、現在週四十八時間のもものが、四月一日より四十六時間となり、平成五年の四月より週四十四時間の労働に短縮されることとなります。

また、従業員三〇〇人以下の事業所における年次有給休暇も、表のように増やされます。なお、平成六年には勤続勤務日数一年が十日となります。

年次有給休暇日数表

勤続勤務年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13年以上
年次有給休暇日数	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

注. 平成6年4月1日以降は継続勤務年数1年が10日(上記の表)となります。

「進学貸付」の相談は

国民金融公庫へ!

▽利用いただける方

今春、高校・短大・大学をはじめ各種専修学校へ入学される方の保護者。

▽融資額

一進学者あたり一〇〇万円以内

▽返済期間

五年以内、ただし修業年限が四年以上の学校に入学する場合は六年以内。

▽利率

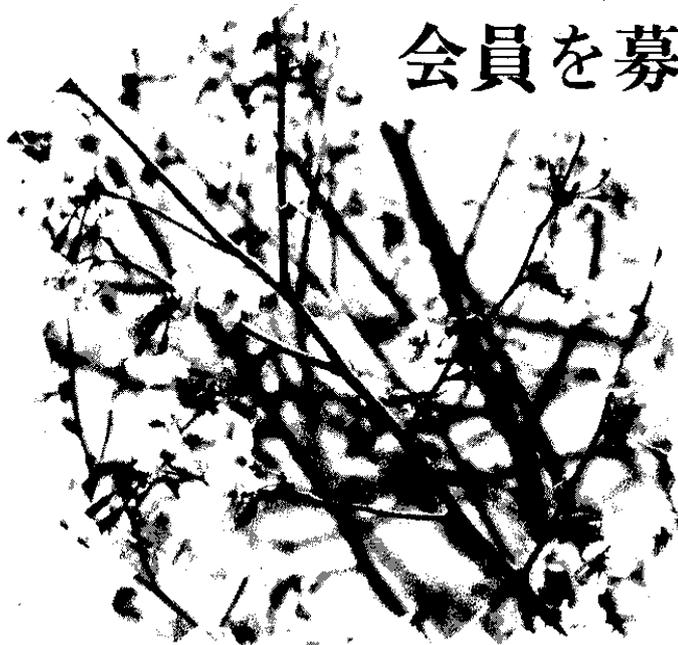
年八・三%

※詳しくは、〒九四三 上越市大手町三十二一 国民金融公庫高田支店 ☎〇二五五―二四―二三四 ○番へお聞きください。



松之山町「山野草の会」発足

会員を募集します



春になると山々のあちらこちらに山桜の美しい花が見える。(文の内容とは関係ありません)

松之山町では産業課を中心に特産品の開発・改良に取り組んでいます。手作り鉢などもその一つですが、このほど地元山野草の保護と増殖のため、他にあまり例のない山野草自然植物園を造りながら、栽培についての知識と技術を深め、趣味としての山野草栽培を楽しむことを目的に、松之山町山野草会を発足します。

町のイベント等に併せ、可能な限り行う。会員相互の親睦のため、視察や旅行を行うなどとなっています。会費は徴収しませんが、各行事等にかかった費用は参加者が均等に負担する事のほか、会員になると苗や鉢類、用土等の割引が購入ができたり、手作り鉢教室に優先的に参加が可能となるなど、数々の特典があります。

この件についての申し込み、または、詳しいことをお聞きになりたい方は、役場産業課までお訪ねください。
乱獲等によつて年々失われつつある山野草を守るため、一人でも多くの方から会員になつていただきたいと思ひます。

雪おろしの際のご注意

東北電力より

東北電力より屋根の雪おろしの際には、次の点にご注意くださるようお願いいたします。
。雪おろしの時に電線に雪を投げ当てないでください。
。停電の原因となります。
。変圧器や電線に触れますと感電する恐れがありますので、付近で作業する場合は十分に注意してください。

。電線が切れて道路に落ちていても、絶対にさわらないでください。最寄りの東北電力までご連絡願います。
◎連絡先 (東北電力)
。十日町営業所 〇三五七―五二―三二〇七番
。松代サービスセンター 七―二〇二〇番



小雪だと言われながら、すでに3～4回、屋根の雪おろしをした家がほとんどですね。電線の所に雪を落さないようお願いします。

「新年会」

一月十日、町教育委員会の新年会が町センターで開催されました。町婦人会も社会教育委員の肩書きで出席させてもらいました。

教育長さんのご挨拶は「松之山の教育におもいやりを」と抱負を述べられました。普段はお話しできない町代表・教育関係者に無礼講で祝酒を汲み交わし、歓談させていただきました。

その中で数々の貴重な人生訓をいただきましたので、一つご紹介いたします。「人間には三つの健康が大切である。肉体的健康、精神的健康、社会的健康、このように三つに分けることに依って「健康には自信がある」等と野々しく言えないことに気がつきます。世間一般では五体満足で体さえ丈夫であればと言われており、人には肉体的の健康が基本です。そして人は助け合

う優しさ、物事を正しく判断する心、豊かな知性を伴う精神の健康は欠くことが出来ない。三つめの社会的健康では、先づ人に信頼されること「人から安心して頼られる信というものがなければ人間としての生命はない」は、妙心寺前管長の言葉。また、人には生かされてきた感謝の気持ちを生社会に還元する行為。人のために働き奉仕できる人間。人間の真の健康について「宿題」をあたえられた、大変意義深い新年会でありました。



伝えてゆきたいふるさとの味

Part II

昔からの「あんぼ」

(作り方)

(菜入りとあん入りあんぼ)

- ①、粉と御飯を混ぜ合わせ、よくこねながらお湯を少々そそぎ堅めにこねる。
(良くこねると美味しくなる。又、この時スキムミルクを入れると良い)
- ②、こねあがったものを適度な大きさに丸め、平たく伸ばし、中にあずきあん又は大根の葉を入れてとじ合わせ形を整える。
- ③、大鍋にたっぷりの湯を沸し、丸めた団子を茹でる。
(20~30分)

(柿あんぼ)

茹でた渋柿の種を取り、こね鉢でつぶしながら粉を入れ良くこねる。

(茹でた渋柿、茶わん1に粉5合位の割合で)

材 料

- ・たてせんの下くず米の粉 5合
- ・冷や御飯 茶わん1杯
- ・中に入れるもの
 - 大根の葉
 - 味 噌
 - あずきあん
 - 渋柿 (茹でておく)

※くず米を無駄にせず、あんぼや粉餅として利用。代用食として特に冬期間に食べる事が多かった。

※現代はスキムミルクやひき肉、油、煮干し粉等を皮や具の中に入れ、味も栄養価もプラスされている。

ひとり親家庭等 医療費助成事業

実施のおしらせ

松之山町では県の助成を受けて、平成三年四月一日より「ひとり親家庭等医療費助成事業」という新規事業を実施します。

この事業の目的は、ひとり親家庭の父または母及び児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るものです。

〈対象者〉

町内に住所を有する社会保険各法の規定による被保険者、及びその扶養者であって、ひとり親家庭の父または母、及びその児童。

〈助成内容〉

診療を受けた場合、自己負担が外来で月八〇〇円、入院で一日四〇〇円を超えた額を助成します。

〈申請手続き〉

この助成事業を受けようとする方は、住民課福祉係に受給の交付申請をしていただく必要があります。受付は三月十五日より行われますが、詳しい内容につきましては後ほどお知らせします。

なお、該当されると思われる方で、詳しい事を知りたい方は住民課福祉係にご相談ください。



文芸欄

詩
「新鮮なる光」

光の粒子が
雪の地平線にあふれる
冷気をさえ切って
初日の出だ
その日にはその日の
その年にはその年の
その時代にはその時代の
目的に向かつて
それぞれの旅立ちがある
黄金の光が
無数の光の粒子が
夜明のこぬ朝はないと
闇からさめた明るさと
青い空と雪の地平線は
互いにはつきりと
その領域をわかちあう
万物の長たる人間
今何をわかちあうべきか
二十世紀の残り一部分に立ち
二十一世紀に向って
大地にしつかりと
根をおろし
新鮮な光と共に
第一步を……
湯之島 竹内清司
(出稼ぎ先にて)

短歌

戦争を映すテレビを消してより
雪に沈黙風に沈黙

鳥追唄うたい門カド附して廻る
幼きものこの頼もしき

雪片が溢れる如く降りかかる
されどどんだの火は燃えさかり
小谷 鈴木俊一(栄屋)

俳句

師の三味しみに乗り大らかに謡初め
初乗や電車に揺れる髪かざり
齒科に行く初乗りバスは顔なじみ
松之山 井部朝女(高松屋)

初乗や今年の千支の小銭入れ
師の好む和菓子を膝に初電車
同郷の訛まごうれしき初電車
松之山 高沢秀女(南田)

謡初酒席も設け始まりし
初乗や思わぬ人と乗り合わす
越に住みつぼみも硬き謡初
松之山 佐藤節女(松屋)

町史編さん
だよ

消防用具の変遷

No. 44

(現在は本部分団、松之山分団、湯本分団に各一台ずつ配備されている)

組織の変遷

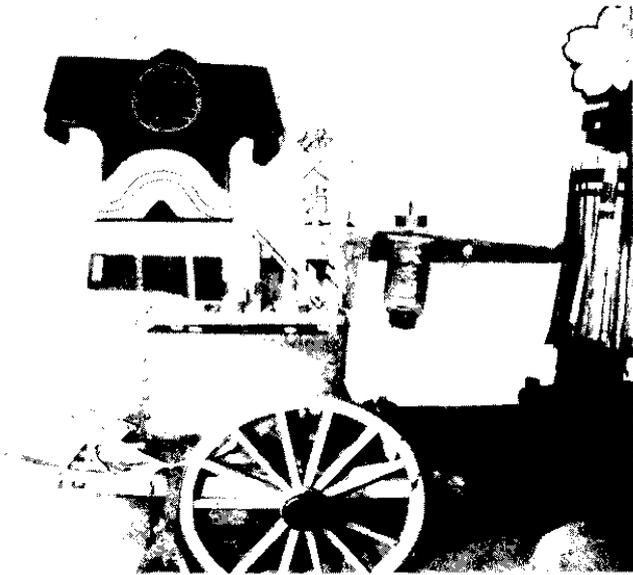
明治期の消防用具は水かごや水桶、それにとびぐちが主なものであった。火事になつてしまえば水かごや水桶で水をかけても限度があり、とびぐちで燃えている家や風下の家を破壊し、延焼を防ぐことが精一杯であった。

明治中頃に開発された腕用ポンプ(手動ポンプ)の登場によつて消火能力は格段にあがった。松之山に最初に導入されたのは、明治四十二年であるが、その後大正時代に入つて大いに普及した。また、普及にともない、腕用ポンプの試運転や使用法の練習も兼ねて定期演習も行われるようになった。

腕用ポンプに代わつて登場したのはガソリンポンプである。昭和九年、浦田地区で一台を購入しているが、戦後、昭和二十五年より順次購入され、昭和三十三年には腕用ポ

ンプからガソリンポンプに完全に切り替わつた。また、ガソリンポンプは大型より、運搬が容易な小型を中心に整備され、昭和四十二年には、完全に小型のみの使用となり、台数も現在とほぼ同じ三十台が配備された。さらに昭和十四年に最初の消防自動車を購入され、機動力もあがつた。

明治期に消防の任務にあつていたのは各集落ごとの消防組、若連中の若者であつた。大正時代に入り、村として統一された消防組を組織する議論が活発となつた。大正四年刊行の浦田村是に次の記述がある。「：：明治四十三年、浦田村青年会設立以来、寄付金および村費を以て唧筒(そ



町資料館に展示されている消防用具

くとう) 腕用ポンプのこと) 三台その他の器具を購入し、青年は無報酬を以て、各受け持ち年限を定めて消防に服務しつゝあり。近く村費を以て必要な一切の器具と設備とを調べ、本村を三部に区画して公設消防組に改めんとす。また、大正五年九月の松之山村議事に村長は「松之山村消防組設置規定」の議案を提出し、その発案理由を次のように述べている。「：：数年来、警察官署の要望があり、村内においても設置希望の向きがある。その趣旨は、消防従事者の規律を本位として、不測の災害を防ぐことにある。本村のように集落が点々と散在し、地勢が凹凸で車馬の交通が不便な地にあつては、いたずらに壮大な設備にだまされるより、規模は小さくても集落的設備を施し、全村を統一した規律のもとに動作を敏速にできるようにすることが、災害の防備の本旨に適應したものである。：：」大正六年、浦田村消防組・松之山村消防組がそれぞれ発足した。

四年、消防組は防空業務も合わせ持つ警防団となつたが、戦後、存続理由がなくなり、昭和二十二年に消防団に改廃された。また、消防は明治以来警察の指揮のもとに行われてきたが、昭和二十三年三月七日の「消防組織法」の施行により、消防業務は市町村に移行した。そして、昭和三十年、浦田村・松之山村の合併にともない松之山村消防団が結成され、昭和三十三年、町制施行により、松之山町消防団と改称された。

昭和四十七年五月一日、上越地域消防事務組合が発足した。上越市・新井市・中頸城郡・東頸城郡・名立町の二市九町八村で構成され、消防事務救急、救助事務を共同で処理する。

平成元年度の分担金総額は十七億三、〇八六万三千円で、そのうち松之山町の分担金は四、六九五万七千円である。

念願の松之山分遣所は、昭和五十六年四月十三日に開設され、常設消防として、大きな安心感を与えてくれた。

文責・室橋正美

技道場

……ワラ工品、竹細工……

開催計画のご案内

生活様式の変化にともない、昔から伝えられてきたワラ工品や竹細工が見られなくなつてまいりました。

おそらく四十代前半の人達は「わらぞうり」さえ作れないのではないのでしょうか。

いろんな技を次の世代に伝えて行くことが必要な時代になつてきたような気がします。

そこで今年の晩秋か、初冬に「技道場」と名うつていろんな作品を持ち寄り、作品展

を行いたいと計画しております。それが伝承するきっかけになればとも考えております。なんでもけっこうです。この冬のうちに作つておいていただければと思います。

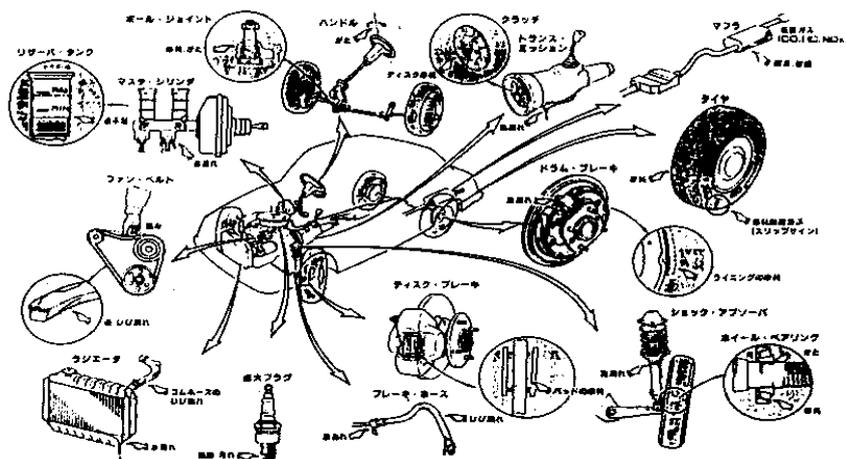
詳しいことが決まり次第、またご案内いたしますが、関心のある方、公民館まで電話お待ちしております。

松之山公民館（六一二二六五番） 担当 竹内



今では実用より観光民芸品としての価値が出て来たワラぞうり。振興課では作ってもらえる人を探しています。

ただいま 定期点検整備 促進運動を実施中です

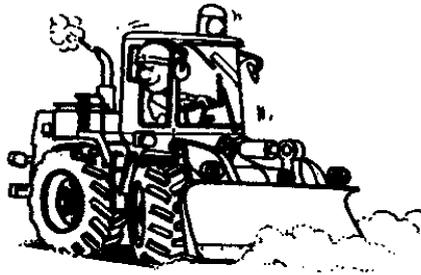


自動車は、日常生活、仕事、レジャー等において必要不可欠なものとなっています。「くるま社会」を安全で快適なものにするためには、自動車使用者の皆さんの1人1人が責任をもって管理していただくことが必要です。

車両故障の未然防止、有害な排ガスの低減、燃費の向上を図るために定期点検・整備を行いましょう。

新潟陸運局

車両系建設機械運転技能講習 のお知らせ



機体重量三トン以上のブルドーザー、トラクターショベル、バックホー及びくい打機等の運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を修了したものでなければ、運転できないことになっておりますが、この技能講習が平成三年度は次の日程により実施されますので、お知らせします。

▼車両系建設機械(整地、運搬、積み及び掘削用)運転技能講習

- ・学科 四月四日・五日
- ・実技 九月十八日・十九日
- 四月八日・十二日
- 九月二十四日・二十七日



※大型特殊免許取得者は実技一日で修了

▼実施場所

- 神鋼コベルコ建機(株)新
- 潟建設機械センター
- 新潟市新潟二五六番地
- 電話〇二五―二五九―四一―

※詳細問合せ先

- 建設業労働災害防止協会新
- 潟支部
- 新潟市新光町七―五 新
- 潟建設会館内
- 電話〇二五―二八五―七一―
- 一四一

なお、一回目、二回目とも申し込みが必要です。受けようと思われる方は支部の方へ問合せください。

伝えてゆきたいふるさとの味

Part III

“まぜあんぼ”

(作り方)

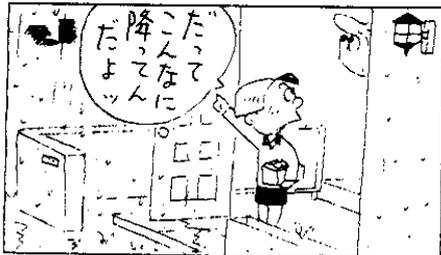
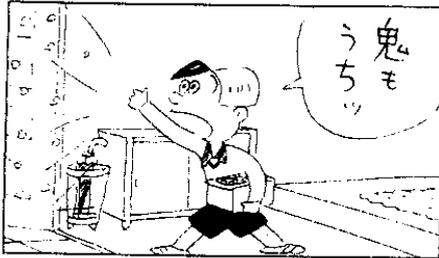
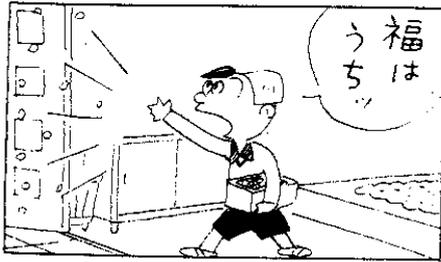
- ①、ゴボウは5mm角位に角切りし水につけて良くアクを抜き、水気を切っておく。
 - ②、人参、さつまいも、カボチャも5mm角に切る。ネギは5mmの長さに切る。
 - ③、分量のあんぼ粉、小麦粉、重曹、塩、スキムミルクを鉢の中で混ぜ、その中に①、②と白ゴマを入れて熱湯を少しずつそそいで軽く混ぜる。
 - ④、③の中に適宜熱湯をそそいであんぼの要領でこねてゆく。(手でまとまる程度の硬さ)
 - ⑤、こねあがったら棒状に形を整え、蒸器で15～20分位蒸す。蒸し上がったらずし冷ましてから食べやすい大きさに切る。
- ※ワカメ、ひじき、コーン等を入れても美味しい。



材	料
・あんぼ粉 750g	・白ゴマ 25g
・小麦粉 250g	・塩 10g
・人参 100g	・重曹 5g
・ゴボウ 100g	・スキムミルク 25g
・さつまいも 100g	・熱湯 3.5カップ
・カボチャ 100g	
・ネギ 50g	

さわやか君

西村 宗



NTTからのお知らせ

「電話帳の掲載名に変更はありませんか」

上越地区タウンページ（職業別電話帳）の平成3年度版が発行されます。

この電話帳に新たに掲載を希望される方、または掲載名称を変更される方で届けの済んでいない方は、近くのNTT営業所へ届出てください。

- 電話帳発行時期 6月1日
- 掲載名届け締切 3月11日
- 広告掲載申込み締切 2月28日
- 届け出・問い合わせ先

NTT安塚営業所（電話2-2200番）

戸籍の窓

おめでた（出生）

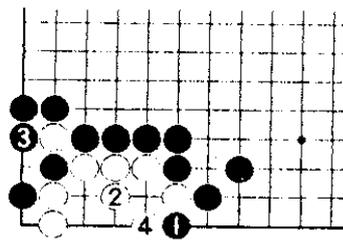
	(生年月日)
秀世ちゃん 佐藤 富春さんの長男（天水越）	3・1・5
正ちゃん 佐藤喜一郎さんの二男（天水越）	3・1・4

おくやみ（死亡）

	(死亡年月日)
村山 義信さん 77歳（古戸）田丸屋	3・1・9
保坂伊之松さん 81歳（豊田）横道後	3・1・17

※1月1日から31日までの届出分です。

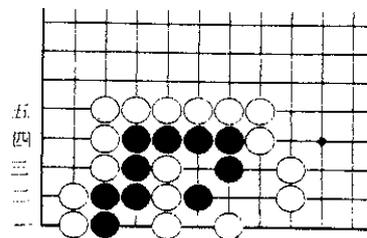
黒1の単ハネが手筋。ただしこれで安心されては困ります。白2のヘコミに気づくかどうか。白3の関門で、黒3に白4とはじいてコウが正解でした。



正解者

- 若井千代松さん（小谷）
- 村山 伸さん（湯本）
- 久保田光栄さん（天水島）

1月号の答え



黒先生き（1手だけ）
3分で初段

詰碁の解答を募集しています。2月25日までにハガキなどで広報担当まで。正解者には粗品を進呈。

詰碁

有段をめざして



ゆかちゃんどけんたくんと遊んでいるところ



もとやまふゆみさん
(松之山 大清水)



お父さんの顔



ウルトラマンが戦いおわったところ



なかじまこうくん
(水梨 土橋)



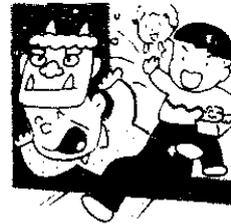
おおたけけんたくん
(町営住宅)



うさぎさんたちと遊んでいるの



やしまゆかささん
(教員住宅)



- ▼1月のできごと
- 9日 議会建設委員会陳情 (10日まで)
 - 15日 湯本婿投げ・すみぬり祭
 - 24日 国保運営委員会
 - 25日 老人クラブ会報会議
 - 28日 民生委員会
 - 29日 農業委員会総会
 - 31日 転作連絡協議会

- ▼2月の予定
- 1日 議会各委員会予算説明会
 - 2日 ゆきぐに森林組合発足 松之山スキー大会 (3日まで)
 - 4日 議会総務民生委員会
 - 5日 水田農業確立対策推進協議会
 - 9日 浦田豪雪塾 (11日まで)
 - 26日 議会運営委員会
 - 27日 安塚高校松之山分校卒業式

こよみ

編集後記

小雪小雪と喜んでいたら、二月末から二月にかけてまとまった降雪があり、二月二日ついに三メートルを記録しました。(役場前)

「やっ」と雪国松之山らしくなったな」と口では言っても、内心困ったと思っっている人が大半かと思えます。これだけ降れば充分ですね。平成三年も一カ月が「あつ」という間に過ぎてしまいました。今月の末には高校の卒業式と、またあわただしい時期がやって来ます。カゼなど引かないよう気をつけましょう。

二月一日の人口
総人口／三、八四六(二)
男／一、八八七(二)
女／一、九五九(〇)

世帯数／一、一七六(二)
(一)内は一月一日との比較
▲は減

広報まつのやま二月号
平成三年二月十二日発行
発行／新潟県松之山町
編集／議会事務局
☎六一三二二一